

# 安全安心見守りネットワーク

## 事業マニュアル



平成23年11月

(一部改正 平成28年4月1日)

南幌町

## 目 次

1. 事業の目的	1
2. 見守りの活動	1
3. 異変の通報	2
4. 異変への対応	3
5. 夜間・休日の対応	3

## 1. 目的

高齢者や障害者、子供などの見守りを必要とする方（以下「見守り対象者」という。）を町と民間事業所等が連携し、異変を早期に発見して必要な援助を行い、住み慣れた地域で、安心して安全に生活できることを目的とする。

## 2. 見守り活動

民間事業者等は、日常の事業活動を通して見守り対象者の異変に気付いたときには、町へ異変事項を通報する。

なお、緊急を要する場合には、警察若しくは消防に連絡する。

### (1)異変の具体的な例

内 容	説明
<b>①倒れているかも</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・新聞が数日分溜っている。</li><li>・玄関は開いていてテレビの音は聞こえるが、チャイムを押しても反応がない。</li><li>・洗濯が数日干しっぱなしになっている。</li></ul>	主に高齢者世帯が対象となります。（数日とは、概ね3日としますが状況によっては3日にこだわらず連絡してください。）
<b>②虐待かも</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・最近、どなり声がよく聞こえる。</li><li>・玄関を開けるとゴミが散乱していて、おしっこ臭い。</li><li>・顔や身体にあざや傷が多い。</li><li>・子供の悲鳴のような泣き声がよく聞こえる。</li></ul>	高齢者・子供・女性等で虐待の可能性のあるとき。
<b>③認知症かも</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・不自然な服装で歩いている。</li><li>・見かけない顔だから声をかけても、名前も住所もわからない。</li><li>・自宅への帰り道がわからない。</li></ul>	高齢者が徘徊などの不自然な行動をとっているとき。
<b>④その他</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・子供が上級生などにいじめられている。</li><li>・子供が危険な遊びやいたずらをしている。</li></ul>	登下校中などで危険だと思われるとき。

### (2)活動にあたっての注意事項

#### ①無理のない活動

行きすぎた活動は、トラブルを起こします。日常の事業活動の範囲で活動し、おかしいと思ったら町に通報してください。

## ②秘密の保持

この活動で知り得た情報は、個人の大切なプライバシーです。他人に漏れることがないように十分注意してください。

## 3. 異変の通報

異変に気付いた場合には、電話、または、電話と連絡票のFAXにより町に通報する。

### (1) 通報先

保健福祉課（平日の午前8時30分から午後5時まで）

電話 011-378-5888

FAX 011-378-5255

南空知消防組合南幌支署（上記時間以外）

電話 011-378-2619

FAX 011-378-1375

### (2) 通報の項目

- ①通報者 事業者名・氏名
- ②異変対象 住所・氏名・世帯主・時間・異変の内容  
(誰が・いつ・どこで・どんな状況など)

#### 【電話による通報例】

- ①見守りネットワークの通報です。私は、〇〇新聞販売所の〇〇です。
- ②北町〇〇丁目〇〇番地（南〇〇線西〇〇番地）の〇〇さんの家で、新聞が3日分溜っている。  
今までこんな事はなく、高齢者の1人住まいなので何かあったのではないか。

#### 【電話と連絡票のFAXによる通報例】

- ①見守りネットワークの通報です。私は、〇〇新聞販売所の〇〇です。
- ②今、連絡票をFAXしました。

\*「安全安心見守りネットワーク連絡票」の様式は、6ページ参照

### (3) その他

- ①夜間・休日など、町の休業日にも対応できるように連絡網は整備しています。

- ②電話による通報の時は、保健福祉課が連絡票を作成します。
- ③以上の説明をもって協定書第 4 条の「通報の方法等の通知」をしたもの  
とします。

#### 4. 異変への対応

##### (1) 所管課への連絡

通報を受けた保健福祉課は、電話及び連絡票の F A X により所管課担当者に連絡する。

通報対象	部 課 名	電話／(FAX)
高 齢 者	保健福祉課 高齢者包括グループ (地域包括支援センター)	あいくる内 011-378-5888
障 害 者 子 ど も	保健福祉課 福祉障がいグループ 健康子育てグループ	あいくる内 011-378-5888
児童・生徒	生涯学習課 学校教育グループ	生涯学習センター内 011-378-6620

##### (2) 所管課の対応

連絡を受けた所管課担当者は、早急に対応し、異変があった場合には速かに必要な援助を行う。

- ①訪問や電話などにより異変の確認を行う。
- ②異変があった場合には、消防・警察・民生委員などの関係機関と調整を図り、必要な援助を行う。
- ③異変の顛末を連絡票により保健福祉課へ報告する。

##### (3) 住民の処理

- ①顛末を台帳に記載する。
- ②通報者に顛末を報告する。

#### 5. 夜間・休日の対応

南空知消防組合南幌支署は、「南幌町安全安心見守りネットワーク担当者名簿」により保健福祉課の担当者へ連絡する。連絡を受けた保健福祉課担当者は所管課担当者に連絡し、異変に対処する。